

交渉情報	NO.106	日本郵便(株)信越支社 長岡ブロック金融渉外本部長
JP労組 信越地方本部	2016年6月3日	添付資料:2枚

長岡ブロック社員技術交流のための兼務発令について

日本郵便(株)信越支社長岡ブロック金融渉外本部長は、本日(6月3日)「長岡ブロック社員技術交流のための兼務発令」について地方本部に説明してきました。

実施にあたっての詳細ならびに兼務対象者について添付の支社資料を参照してください。

兼務発令期間

2016年6月13日(月)～2017年3月31日(金)
内命日2016年6月3日(金)

今回の施策実施にあたり事前に施策導入されている新潟・下越ブロック同様に以下の3点を会社と確認させています。

- ①本施策について、兼務先局・兼務元局および兼務社員・兼務先社員からアンケートを行うなど効果検証を行い地本へ情報提供すること。
- ②本施策はあくまで社員のスキルアップが主な目的であり、趣旨を逸脱した運用としないこと。
- ③1年間の兼務となるが、特に冬期間での交通事故等に注意するよう当該社員に指導すること。

該当支部(中越支部・魚沼支部・高田支部・上越支部)においては、不適正な事案や個別の問題等がありましたら、支部対応をするとともに地方本部にも連絡をお願いします。

【労使対応】 支部窓口